

平成29年度 第2回海南市職員採用試験募集要項

平成30年4月1日採用の海南市職員を次のとおり募集します。

- ◆ 申込受付期間 平成29年8月1日（火）から平成29年8月24日（木）まで
 - ◇ 持参の場合：土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
 - ◇ 郵送の場合：平成29年8月24日（木）までの消印有効
- ◆ 試験日（第一次試験） 平成29年9月17日（日）

1. 募集職種・募集人員・職務内容

募集職種	募集人員	主な職務内容
一般事務職	3人程度	市長部局、教育委員会等での一般行政事務の業務
社会福祉士	1人程度	福祉等に関する業務

※一般行政職で採用された場合でも、福祉等に関する業務に従事することがあります。また、社会福祉士で採用された場合でも、一般行政事務の業務に従事することがあります。

2. 受験資格

職種	受験資格
一般事務職	昭和58年4月2日以降平成12年4月1日以前に生まれた人
社会福祉士	社会福祉士資格を有する昭和58年4月2日以降に生まれた人 (平成30年4月1日までに社会福祉士資格を取得する見込みの人を含む)

※地方公務員法第16条の規定により次の項目に該当する人及び日本国籍を有しない人は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 海南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験内容等

	試験種目	試験内容
第一次試験	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 択一式、120分
	小論文	60分（予定）
第二次試験	面接	人物、性格等についての面接
第三次試験	面接	人物、性格等についての面接

4. 採用予定日

平成30年4月1日

※地方公務員法第22条の規定により、原則として採用の日から6か月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

5. 試験の実施日等（予定）

	実施日	場所
第一次試験	平成29年9月17日(日) 午前8時30分受付開始	海南省立海南下津高等学校 (海南省下津町丸田87)
第二次試験	平成29年10月14日(土)・ 15日(日)のいずれか指定する日	第一次試験合格者本人宛に 通知します。
第三次試験	平成29年11月19日(日)	第二次試験合格者本人宛に 通知します。

※第二次試験及び第三次試験の実施日は、都合により変更する場合があります。

※受験者数により、場所等を変更する場合がありますので、必ず送付する受験票で確認してください。

6. 合格発表（予定）

	時期	方法	
第一次試験	10月上旬	合格者にのみ文書で 通知します。	海南省役所1階に合格者の受験 番号を掲示します。
第二次試験	10月下旬		
第三次試験	11月下旬		

※合格発表の日の午後1時頃から約1週間、市ホームページでも合格者の受験番号を掲載しますが、必ず通知書又は合格発表掲示で確認してください。

※最終合格者は、募集職種ごとに作成する採用候補者名簿に登録され、この中から成績順に採用（内定）者が決定されます。また、最終合格者のうち採用（内定）とならなかった人は補欠合格者とし、職員に欠員が生じた場合等に限り採用されます。なお、採用候補者名簿の有効期限は平成30年3月31日までです。

※合格基準に満たない場合は不合格とするため、最終合格者数が募集人員を下回る場合があります。

※社会福祉士の最終合格者で社会福祉士資格を取得できなかった場合は、採用資格を失います。

7. 試験結果の開示

この試験の結果は、海南省個人情報保護条例第27条第1項の規定により、開示請求をすることができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票と本人であることを確認できる公的証明書（運転免許証やパスポートなど）を持参のうえ、直接開示場所にお越しください。代理人や電話、郵便による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験の不合格者	科目別順位 科目別得点	合格発表の日から3週間 (土曜日、日曜日、祝日を除く午前 8時30分から午後5時15分)	海南省役所 総務部総務課
第二次試験の不合格者	順位 総合得点		
第三次試験の受験者	順位 総合得点		

※開示請求の際に受験票が必要ですので、受験票は試験終了後も保管してください。

8. 応募手続

(1) 提出書類等

下記2点の書類を直接又は郵送で、海南市役所総務部総務課（市役所4階）に提出してください。

① 採用試験申込書（必要事項をもれなく記入し、写真を貼付すること。）

② 返信用封筒（受験票の送付に用います。82円切手を貼付し、宛先を明記すること。）

※9月17日実施の海南市職員採用試験について、**応募できる職種は1つに限ります。**

また、**申込書受理後における職種変更はできません。**

※記載事項等に不備がある場合は、受理できない場合があります。

※採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、応募に際し提出された書類は、海南市役所総務部総務課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

(2) 申込受付期間

直接提出する場合

平成29年8月1日(火)から平成29年8月24日(木)までの期間の土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分に受け付けます。

郵送で提出する場合

平成29年8月24日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に『採用試験申込』と朱書きすること。

9. 受験票の交付

申し込みを締め切った後、受験票は9月上旬に送付します。

9月11日(月)を過ぎても届かないときは、海南市役所総務部総務課人事係に至急連絡してください。

10. 勤務条件等

平成29年8月1日現在の給料及び手当等は下記のとおりですが、給与改定等に伴い改定される場合があります。

(1) 条例や規則に基づく、職歴等に応じ給料月額が加算される制度があります。

給料決定上の 学歴免許等	給料月額		
	新規卒業者	民間での職歴が 5年の場合 (一般事務職)	社会福祉士での 職歴が5年の場合 (社会福祉士)
高校卒	146,100円	166,200円	191,700円
短大卒	158,800円	186,600円	198,800円
大学卒	178,200円	201,400円	206,600円

※職歴等に応じた加算後の給料月額は、諸条件により異なる場合があります。

(2) 給料のほか、期末・勤勉手当（年間4.3月分）、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

11. 申込書提出先、問い合わせ先

海南市役所総務部総務課人事係（市役所4階）

〒642-8501 海南市日方1525-6

電話073-483-8407